

役員会（2019—第13回）議事要旨

日 時：2019年11月12日（火） 15：51～17：38

場 所：学長室

出席者：鵜飼学長、木下理事、内匠理事、齊藤理事

陪席者：雑賀監事、二村監事、磯部事務局次長[※]、高木事務局次長、早坂事務局次長[※]
※議題1のみ陪席

議 長：鵜飼学長

議 題

1. 名古屋工業大学における授業料その他の費用に関する規程等の一部改正について（審議）

このことについて、財務課長から資料に基づき説明があり、第18条第十四号の「図書カード紛失手数料は」は「図書館カード紛失手数料は」に修正することで、原案のとおり承認された。

2. 職員の処分について（審議）

このことについて、人事課長から資料に基づき説明があった。次に、議長から名古屋工業大学職員懲戒規程第4条により、調査委員会委員長である木下理事は議決権を行使しないこととする旨説明があった。

今回の資料説明を受けて意見交換を行い、次回役員会（11月21日開催予定）にて引き続き、処分の量定を審議することとした。

※資料は人事課で保管